

表 題 部 (土地の表示)		調製	平成19年1月29日	不動産番号	3603000106150
地図番号	K15、L11-3	筆界特定	余白		
所 在	宮古島市伊良部字前里添鯖置				余白
① 地 番	② 地 目	③ 地 積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
588番70	雑種地	171		588番24から分筆 〔昭和60年12月4日〕	
余白	余白	252		③588番71を合筆 〔昭和61年1月30日〕	
余白	宅地	252	00	②③昭和61年7月21日地目変更 〔昭和61年10月2日〕	
余白	余白	余白		平成17年法務省令第18号附則第3条第2項 の規定により移記 平成19年1月29日	
余白	余白	256	08	③錯誤 〔令和3年12月21日〕	

権 利 部 (甲 区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	所有権移転	平成14年8月27日 第5079号	原因 平成14年3月10日売買 所有者 沖縄県 順位4番の登記を移記
	余白	余白	平成17年法務省令第18号附則第3条第2項 の規定により移記 平成19年1月29日



これは登記記録に登録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に登録されている事項はない。

(那覇地方法務局宮古島支局管轄)

令和7年7月2日

那覇地方法務局

登記官

下 田 一 博

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、
登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 K35018-(4/4)



表 題 部 (主である建物の表示)		調製	平成 1 9 年 1 月 2 9 日	不動産番号	3 6 0 3 0 0 0 1 1 1 1 9 4
所在図番号	余 白				
所 在	宮古島市伊良部字前里添 5 8 8 番地 7 0			余 白	
家屋番号	5 8 8 番 7 0			余 白	
① 種 類	② 構 造	③ 床 面 積 m ²		原因及びその日付〔登記の日付〕	
居宅	鉄筋コンクリート造平家建	7 5 0 0		昭和 6 1 年 7 月 2 1 日新築	
余 白	余 白	余 白		平成 1 7 年法務省令第 1 8 号附則第 3 条第 2 項の規定により移記 平成 1 9 年 1 月 2 9 日	

権 利 部 (甲 区) (所 有 権 に 関 す る 事 項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	所有権移転	平成 1 2 年 6 月 1 9 日 第 4 9 8 1 号	原因 平成 1 2 年 3 月 1 0 日売買 所有者 沖 縄 県 順位 2 番の登記を移記
	余 白	余 白	平成 1 7 年法務省令第 1 8 号附則第 3 条第 2 項 の規定により移記 平成 1 9 年 1 月 2 9 日



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

(那覇地方法務局宮古島支局管轄)

令和 7 年 7 月 2 日

那覇地方法務局

登記官

下 田 一 博

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、
登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 K 3 5 0 2 8 - (7 / 7)

